

三重労働局第13次労働災害防止計画 ～死亡災害ゼロ・死傷災害アンダー2,000を目指して～(抜粋)

(1) 計画期間

2018年度(平成30年度)を初年度とする2022年度(平成34年度)までの5か年

(2) 計画の目標

① 死亡災害

第12次労働災害防止計画(以下「12次防」)期間中と比較して第13次防労働災害防災計画(以下「13次防」)期間中に15%以上の減少。死亡災害は交通労働死亡災害の発生が大きく左右されるため以下の二つの目標設定

目標1 交通労働災害を除いた12次防期間中の死亡者数64人に対して13次防期間中死亡者総数を54人以下とする

目標2 12次防期間中の死亡者総数88人に対して第13次防期間中の死亡者数74人以下とする

② 死傷災害(休業4日以上)の労働災害及び死亡災害)

全産業における死傷者数を2,000人未満とする『アンダー2,000』の早期達成を目指して、平成29年の2,161人を平成34年までに1,999人以下とする。

③ 健康確保対策

ア 過労死防止対策

長時間労働者(時間外・休日労働時間が月80時間を超えた労働者)に対して申出の有無にかかわらず、医師による面接指導の実施率を80%以上とする(平成29年:65.5%)。

イ メンタルヘルス対策

メンタルヘルス対策に取り組んでいる労働者50人未満の事業場の割合を平成34年度までに70%以上とする(平成29年度:58.2%)。

ウ 腰痛予防対策

12次防期間中と比較して、13次防期間中の死傷者数を5%以上減少

エ 熱中症予防対策

12次防期間中と比較して、13次防期間中の死傷者数を5%以上減少

(3) 計画の重点事項

- ① 死亡災害の撲滅等を目指した対策の推進
- ② 過労死等の防止などの労働者の健康確保対策の推進
- ③ 就業構造の変化及び働き方の多様化に対応した対策の推進
- ④ 傷病を抱える労働者等の健康確保対策の推進
- ⑤ 化学物質等による健康障害の防止対策の推進
- ⑥ 企業・業界単位での安全衛生の取組の強化
- ⑦ 安全衛生管理組織の強化及び人材育成の推進
- ⑧ 県民全体の安全・健康意識の高揚等